

令和8年度こうち留学ホームページ運用保守等委託業務仕様書（案）

第1 基本事項

1 目的

全国生徒募集に関する情報や学校の強みを打ち出し、高知県の県立高等学校の魅力を県外の中学生や保護者に周知することで、高知県の県立高等学校に入学し高校生活を送ること（以下「こうち留学」という。）を希望する県外の中学生の増加につなげるために構築した「こうち留学ホームページ」の安定稼働と各種情報の更新を目的とする。

2 事業概要

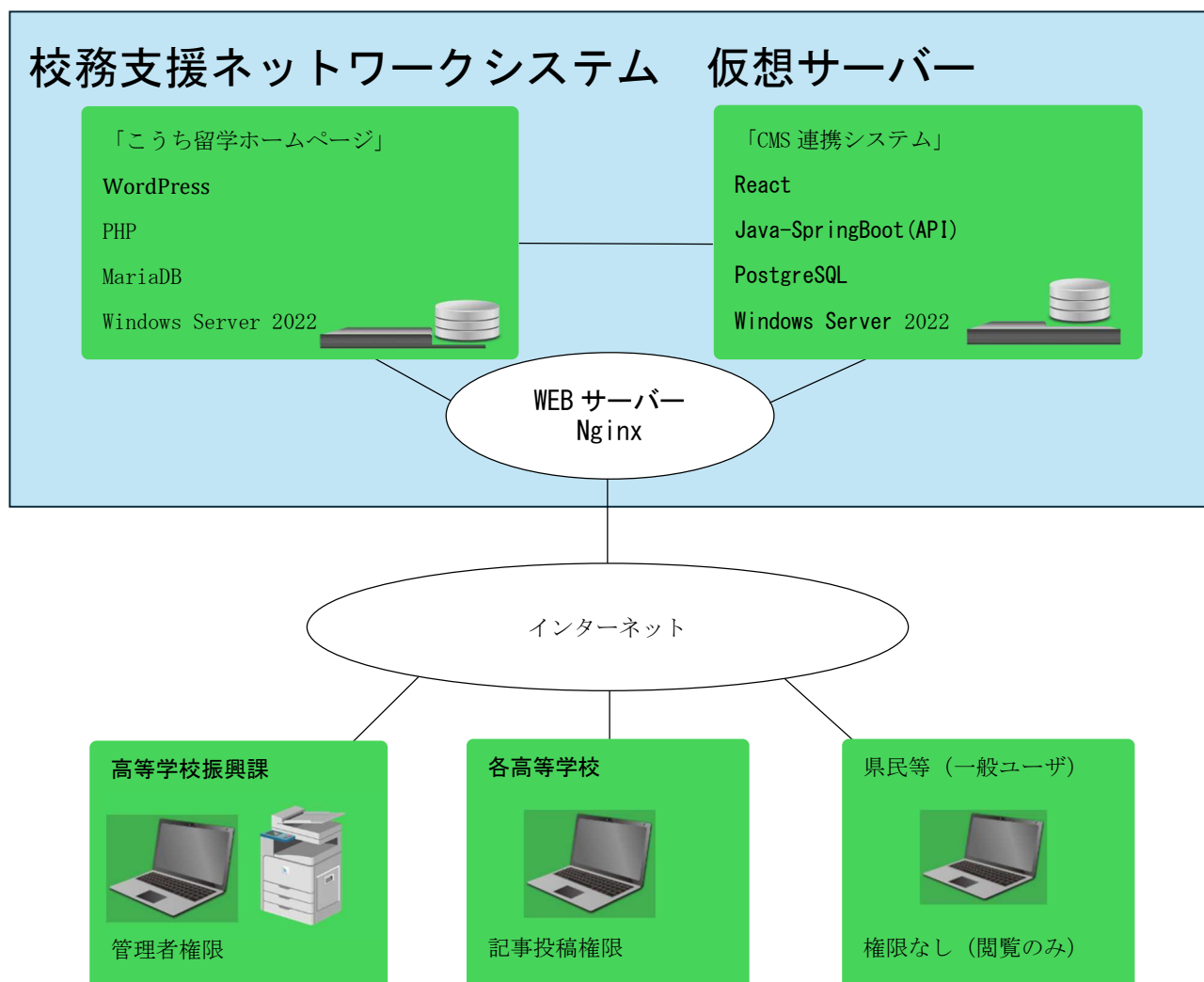
本業務は、高知県教育委員会事務局高等学校振興課（以下「甲」という）と県立高等学校とが各県立高等学校の魅力を県外の中学生やその保護者へ周知を図るため、教育内容の特色や学校説明会の開催情報などを一元的に集約し、提供するホームページの運用・保守を受託者（以下「乙」という）が行う。

情報提供媒体は、PC、タブレット、スマートフォンとする。

3 システムの概要

（1）システムの構成

<システム構成図>



(2) システムの利用状況（令和7年4月1日～令和8年1月31日時点）

- ・アクティブユーザー数：18,374
- ・セッション数：25,858

第2 委託業務の対象

こうち留学ホームページ

第3 委託業務の体制

乙は、運用及び保守業務体制について、体制図をもって甲に報告すること。また、システム運用業務責任者及びソフトウェア運用業務責任者、コンテンツ制作業務責任者をそれぞれ任命し、体制図と併せて報告すること。

受託者は、導入後の県からの技術的問合せに対応すること。なお、問合せはシステム運用業務責任者を窓口として行うこととする。また、対応については、平日（月曜日～金曜日）9時から17時までとし、土日祝日及び年末12月29日～1月3日を除く。ただし、障害発生時や緊急時はその限りではない。

第4 委託業務の内容

1 システム運用業務

(1) システム構成管理業務

乙は、甲の指示に基づき、システム運用業務責任者の管理の下、ソフトウェア保守業務責任者と調整し、ホームページの改修等に対応して、システム変更時のシステムの構成管理を行う。その業務の内容及び手順は、甲が別に定める運用手順書によるものとする。

(2) システム障害対応業務

乙は、システム障害又はセキュリティ事案が発生した場合の問題の一次切り分け並びに対応の指示及び甲への報告を行う。その対応手順は、甲が別に定める運用手順書及びセキュリティ実施手順書によるものとする。

(3) システム稼働監視業務

乙は、甲の指示に基づき、システムの稼働監視を行う。その業務の内容及び手順は、甲が別に定める運用手順書によるものとする。

(4) ログ管理業務

乙は、甲の指示に基づき、システムにおけるログの収集及びログの解析を行う。その業務の内容及び手順は、甲が別に定める運用手順書によるものとする。

(5) システム運用付随業務

ア 問い合わせ対応（又はヘルプデスク）

乙は、甲からのシステムに関する問い合わせの対応を行う。

イ 会議の運営

乙は、甲の指示に基づき、必要に応じて会議を実施するものとする。

2 ソフトウェア保守業務

(1) ソフトウェア改修業務

ソフトウェア改修業務とは、OS のアップデートを行った際に不具合が生じた場合に対応するもの等、機能を維持するための対応を想定しており、乙は、甲の指示に基づき、既存のソフトウェアの内容を改修する場合は、基本設計書及びプログラム設計書を参照のうえ、ソフトウェア改修作業を行う。この改修作業には、動作試験等を含むこととする。

さらに、改修したソフトウェアが動作するシステム環境を整え、納品作業を行い、その結果を成果物とともに甲に報告する。

(2) ソフトウェア構成管理

乙は、システムを構成するソフトウェアの設定情報又はプログラム仕様に変更があった場合は、ソフトウェアの構成管理を行う。その業務の内容及び手順は、甲が別に定める運用手順書およびセキュリティ実施手順書によるものとする。

(3) バージョンアップ及びパッチ適用業務

乙は、月次で本システムを構成するソフトウェアの新しいバージョンやパッチの有無を確認し、その適用について甲と協議すること。ソフトウェアをバージョンアップする場合は、関連事業の参照及び検証機での確認を行い、可否を判断した上で作業（テスト環境での動作試験等を含む。）を行うこと。さらに、バージョンアップしたソフトウェアが動作する本番環境を整え、その結果を業務報告書の中で整理し、甲に報告すること。

ウイルス対策ソフトウェアについては、コンピュータウィルス等の被害を防ぐため、導入（使用期限が満了した際は乙が調達（現在のセキュリティソフトの使用期限：令和8年11月26日）し、最新の定義ファイルを反映し、少なくとも月1回はウィルススキャンを実施すること。

また、公開する全てのページを常時SSL対応とすること。現在使用しているSSL証明書の使用期限（令和9年3月3日）までに、乙が1年分のSSL証明書を調達して適用すること。

(4) システム復旧業務

システムに障害が発生した場合は、乙は甲と協議の上、バックアップ環境から復旧すること。なお、バックアップデータについては、セキュリティ実施手順書に基づき、乙が定期的にバックアップデータを手動にて取得し甲に提出することとし、復旧が必要な場合はそのバックアップデータより復旧する想定とする。

(5) 障害等原因調査業務

乙は、システム障害又はセキュリティ事案の発生に伴い、甲から障害等の原因調査の指示があった場合は、ソフトウェアの調査を行い、その結果を甲に報告すること。

(6) ソフトウェア保守付随業務

ア 問い合わせ対応

甲からのソフトウェアに関する問い合わせに対応すること。

3 コンテンツ制作業務

(1) 取材（生徒または教職員）業務

乙は、県立高等学校（令和8年度にあつては3校）に取材を実施すること。取材の時間は1校あたり2～4時間とし、取材内容については、甲と協議のうえ決定する。

(2) 撮影業務

乙は、第4の3（1）の取材業務において、取材生徒や教職員及び学校施設等の撮影を行うこと。

(3) 記事制作業務

乙は、第4の3（1）及び（2）の取材と写真撮影をもとにホームページ掲載用記事を制作（1校あたり2記事程度）すること。

（4）乙は、第4の（3）で制作された記事を、本ホームページに掲載すること。

第5 委託業務のサービス要件

1 基本要件

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで運用・保守を行う。

2 サービスレベル

（1）システム運用業務

システムメンテナンス等による計画停止がある場合には2週間前に関係者に連絡できるようにすること。

ア システム稼働率

システム稼働率は計画停止時間を除き98.5%とすること。

イ システム障害時の一次切り分け許容時間

システム障害又はセキュリティ事案発生時における一次切り分けに要する時間は2時間以内とする。ただし、障害の規模が大きく時間を要することが明確な場合は、早急に甲と協議し対応を決定すること。

ウ 問い合わせ対応

問い合わせ対応は、問い合わせから最初の回答までを4時間以内とする。

（2）システムの不具合による障害が発生した場合は、連絡を受けてから24時間以内に復旧させることを原則とする。

（3）乙は、委託業務の実施にあたっては、文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」及び「高知県情報セキュリティポリシー」を遵守すること。

第6 委託業務の成果品

1 成果物の内容

乙は、次に掲げる成果物を指定された期日までに納品しなければならない。

- （1）作業報告書（月次）
- （2）業務完了報告書（委託業務が完了したとき提出する）
- （3）障害対応報告書（障害時の対応状況が把握できるもの。対応後、速やかに提出する。）
- （4）プログラムソース（取材記事の掲載及びプログラム改修・修正作業等が発生した場合）
- （5）取材記事を含むページ素材 1式

2 形式等

（1）書類（紙媒体）は、A4判縦長横書き両面を原則とし、日本語表記のもの1部を甲に提出する。

（2）書類（電子媒体）は、甲の指示に基づき提出する。

乙は、ウイルス対策ソフトにより、ウイルスチェックを実施しておくこと。

第7 その他

- 1 本仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上決定する。
- 2 やむを得ず再委託する場合は、原則として県内事業者を選定すること。なお、県内事業者とは、県内に本店を有する事業者を指す。